

明石市 がん患者アピアランスサポートのご案内

薬物療法・放射線治療法による脱毛や手術療法による乳房切除等がん治療による外見の変化を受けた方に、以前と変わらない自分らしい社会生活を送っていただくために、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用を助成します。

対象になる条件

- 1 がんと診断され、治療を受けた又は現在受けていること
 - 2 「所得」の額が**400万円未満**であること
- 未成年の方 : 親権者との合計所得
既婚の方 : 配偶者との合計所得
※1～5月は前々年、6～12月は前年の所得。
- 3 過去に兵庫県内市町から同種の助成を受けていないこと
 - 4 明石市に住民登録があること



対象になる用具

- ① 医療用ウィッグ (医療用髪付き帽子も対象)
- ② 乳房補正具 (人工乳房・補正下着)

助成の金額

対象補正具の購入に要した費用

① 医療用ウィッグ

上限 50,000 円

※一人につき1台。
装着時の保護ネット含む。

② 乳房補正具

A 補正下着

上限 10,000 円

※1回のみ。個数制限なし。

B 人工乳房

上限 50,000 円

※一人につき1台。
ただし両側乳がんの治療を受けた又は受けている方は2台。



申請方法は
裏面へ

必要書類

- ① **がん治療に関する説明書や診断書等**
② **診療明細書等**
治療開始前の説明書等とあわせて、
治療を実施したことが分かるもの。写しでも可。
- ③ **対象補正具の購入にかかる領収書**
申請者の氏名、購入日、品目、金額、台数の記載があるもの。
医療用ウィッグや髪付き帽子などは「医療用」、
乳房補正具は「補正下着」または「人工乳房」の
記載があるもの。
- ④ **市町村長が発行する所得証明書**
同意をいただくことで省略可能な場合もあります。
- ⑤ **申請者名義の通帳**
写しでも可。

申請期限

4月から12月までに購入
翌年の
3月31日まで

1月から3月までに購入
購入日の翌日から
90日以内

申請窓口

あかし保健所 3階 健康推進課

スマートフォン等でのオンライン申請も可能です
次の二次元コードから、入力フォームへアクセスできます。

※電子申請サービスへのアカウント登録が必要です。



JR 大久保駅
(南口) より
西へ徒歩 2分

あかし保健所 健康推進課

明石市大久保町ゆりのき通 1-4-7

TEL : 078-918-5657

FAX : 078-918-5440

